

令和6年 8月15日

川崎市議会議長 青木功雄様

多摩区在住者

川崎市役所北部本庁建設に関する陳情

陳情の要旨

本市は縦に非常に長く、川崎区と麻生区は距離的にも遠く離れています。そのため、市役所本庁を南部と北部に分けて運営すれば、市民の生活も更に良くなると考えます。つきましては、市役所北部本庁の建設をお願いしたいと思います。

陳情の理由

本市は縦に非常に長く、川崎区と麻生区は距離的にも遠く離れています。本来であれば、中原区、又は高津区に市役所本庁があるのが理想と考えますが、そのような要望には耳を傾けず、昨年度、川崎区に新しい建屋が竣工しました。市民の生活は各区役所が担当するとされていますが、陳情を行う際には市役所で提出する必要がある、とても不満を感じています。それ以外でも市役所まで来ることが度々あります。そこで、特別市を目指すのであれば、災害時のバックアップとしての役割を持つ市役所北部本庁の建設を陳情したいと思います。